

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2022年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会要項及び競技注意事項、申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

- (1) 練習は、プログラム記載の指定された会場で、「練習会場使用日程表」に従い実施すること。
- (2) 本競技場内での練習は前日のみとする。補助競技場及び投てき場については、それぞれの会場係の指示に従うこと。特に、投てき練習については、監督の付き添いのもと事故防止に努めること。
- (3) ミニハードル、ラダー等の器具の使用は禁止とする。
- (4) 室内練習場は悪天候時のみ使用を許可する。その場合、代表者会議等とおして連絡をする。

3 競技場について

- (1) 競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。
- (2) WA承認リストにあるシューズを使用していることを前提に招集所や受付にてのチェックは行わない。ただし、審判や審判長の権限により求められた場合はシューズチェックを行う。チェックの内容としては、TR5.2にある厚さ等を確認する。フィールド種目は移行期間による適用除外とする。
- (3) 競技用靴のスパイクの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳及びは12mm以下とする。
- (4) 室内周回路（1周543m）は、スパイクによる破損に繋がるためスパイクを着用して走らないこと（厳守）。ゴール後、歩いてスタート地点に戻る場合はこの限りではない。
- (5) 補助競技場に各県競技者待機用テント、本競技場1階メインコンコースには各県本部を主催者で設置する。
- (6) 男女の更衣室については補助競技場の更衣室または補助競技場内に設置された更衣室用テントを使用する。

4 招集について

- (1) 招集所は、補助競技場内入口からの連絡通路を通った本競技場内（200mスタート付近スタンド下）に設ける。
- (2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種別	招集時刻	予選		決勝	
		開始	完了	開始	完了
トラック競技		35分前	20分前	35分前	20分前
走高跳・走幅跳		*	*	60分前	45分前
棒高跳		*	*	75分前	60分前
砲丸投		*	*	60分前	45分前

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

(4) 招集の手順

- (ア) 競技者は、前記(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用紙・衣類・持ち物等の点検を受けること。
- (イ) ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。(競技規則 TR6.3.2 に該当)
- (ウ) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。(IDカード規制)
- (エ) 代理人による招集の最終確認は認めない。
- (オ) リレー種目について
 - ①「リレー・オーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。
 - ②「リレー・オーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドともその種目の第1組目の招集完了時刻1時間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。また、準決勝・決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
 - ③一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成(走る順番)の変更は認められない。選手変更の場合は「医務員所見用紙」「リレー選手変更届」を提出すること。
- (カ) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届(プログラム掲載もしくは招集所で配布)」を顧問または監督が記入し、招集所に提出すること。
- (キ) 本競技場内に競技種目ごとに待機所(第1～4待機所・決勝待機室・フィールド競技待機所)を設けてある。競技者は競技者係の指示に従い移動すること。
- (ク) 競技者はIDカードを常に携帯して、本競技場・補助競技場・投てき場にて提示すること。

5 競技について

- (1) 競技運営上、競技日程およびピットを変更することがある。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。
- (3) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時(電気計時)を使用する。
- (4) 競技規則 TR16.8を適用し、「TR16.7」「TR16.7.1」「TR16.7.2」により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
- (5) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、競技者の誤認をなくすために、同一のユニフォームを着用する。(ランパン・スパッツの違いなどは許容範囲とする)

- (6) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、主催者で用意するマーカー(1個)を使用することができる。
マーカーは出発係が現地で渡し、そのマーカー以外は使用してはならない。
- (7) レーン順・試技順はプログラムに記載されているとおりとし、欠場者のレーンは空ける。
- (8) 男子共通3000mはグループスタート(2段スタート)で行う。
- (9) 男子共通3000mでは、天候に応じて給水を設ける。
- (10) トラック競技において、スタート地点で脱いだ衣類等は、ゴール後、各自がスタート地点に戻って持ち帰る。スタート地点に戻る際には、室内周回路を通過して(左回り)各種目待機所に戻り、自分の荷物を持って補助競技場から退場する。
- (11) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2ヵ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1ヵ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (12) フィールド競技ではコーチングエリア(本競技場案内図参照)を設ける。ただし、エリア内に常駐しないこと(TR6.4)。また、吊り下げや手渡し、競技者が視聴のため当該競技エリアから離脱する行為、文書をもって連絡することは認められない。
なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。
- (13) 四種競技においては、最終種目(男子400m・女子200m)の番組編成は行わず、プログラムに記載されているレーンで競技を行う。
- (14) 棒高跳の公式練習は、バーかけ練習(ゴムバー)とする。
- (15) 練習跳躍を除き、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。
- (16) フィールド競技の公式練習は、棒高跳を除き2回とする。
- (17) 砲丸投の計測は光波距離計測装置またはメジャー計測とする。
- (18) 競技会規則CR18.5及び競技規則TR7の適用により、本競技会中に不当な行為(非社会的行為などが相当)で警告を2回受けた競技者は本競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。
- (19) 競技結果などは記録処理終了後、随時、青森陸上競技協会HPにて発表する。
(大会プログラム表紙のQRコードを参照すること)
- (20) 提出書類は、下記の通りとする。 ※本競技場スタンド案内図参照

書類の種類	配布場所	提出先	提出時刻
欠場届	招集所	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	招集所競技者係	第1組招集完了時刻の1時間前まで
医務員所見用紙	医務室	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレー選手変更届	T I C	招集所競技者係	招集開始時刻まで
抗議申立(口頭)	*	T I C	正式記録発表後30分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内
上訴申告書	T I C	T I C	審判長公式判定後30分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は15分以内 ※ 預託金 10,000円
プログラム訂正届	T I C	T I C	大会第1日目午前8時30分まで

6 抗議について（競技規則 TR8による）

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、各監督または当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、TIC（本競技場スタンド案内図参照）を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない（アナウンスでの発表終了時刻を基準とする）。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」（TICにて配布）に必要事項を記入し、預託金10,000円を添えてTICに申し出ること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

7 アスリートビブスについて

- (1) 配布されたままの大きさをユニフォームの胸部と背部につけること。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでもよい。
- (2) トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、左右やや後方につけること。（インカメラ使用予定）
- (3) 特別アスリートビブス（3000m）は招集時に配付する（背部はプログラム記載のアスリートビブス）。

8 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板及び大型映像装置に掲示する。
- (3) フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、あと3回の試技をする。
- (4) トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたりその最下位で同タイム者がいる場合、写真判定員主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも判定できない場合は、競技規則 TR21.3 並びに TR21.5 により、レーンに余裕があれば同成績者は次のラウンドに進むことができる。余裕がない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。
- (5) 1500m以上の競技は、同タイムの者がいる場合は、すべて決勝に進出できる。

9 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使用すること。
- (2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではいない。

10 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

- (1) 走高跳・棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決定するまで下記の上げ方とする。

種目	練習	上げ方						
		1	2	3	4	5	6	以降
男子走高跳	1m60 1m70	1m65	1m70	1m75	1m80	1m83	1m86	3cm 刻み
女子走高跳	1m35 1m45	1m40	1m45	1m48	1m51	1m54	1m57	3cm 刻み
男子棒高跳	2m90 3m50	3m00	3m20	3m30	3m40	3m50	3m60	10cm 刻み
四種男高跳	1m40 1m55	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	3cm 刻み
四種女高跳	1m25 1m35	1m30	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	3cm 刻み

- (2) 上記のバーの上げ方を、天候その他の条件によって変更する場合は当該審判が決定する。
- (3) ジャンプオフ（第1位が同成績）の場合、順位決定のバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳5cmとする。
- (4) 棒高跳のアップライト申告書は提出しない。競技開始前に審判に告げること。また競技途中に変更する場合も同様とする。

11 競技場への入退場について

- (1) すべての競技場・練習会場への入場の際、IDカードを掲示すること。本競技場では2番ゲート及び7番ゲートを開ける。
- (2) すべての競技者は、招集後競技者係の指示・誘導に従って各種目待機所へ室内周回路を通過して移動すること。また、競技終了後は本競技場内室内周回路を通過して(左回り)各種目待機所に戻り、自分の荷物を持って補助競技場から退場する。
- ※室内周回路のタータンが薄く、スパイクによる破損に繋がるため歩いて戻ることとし、絶対に走らないこと。(厳守)

12 表彰について

- (1) 男女別学校対校とし、得点の合計により順位を決定する。同点の場合は、1位決定の場合に限り優勝数によって決定する。優勝数が同数の場合は、最上位の入賞数で決定する。また、総合は6位まで賞状を授与し、優勝校には持ち回りの優勝杯を授与する。
- (2) 各種目8位までの入賞者に賞状を授与する。入賞者は、競技終了後に決勝待機所から表彰者控室に移動し、待機すること。その際、表彰係の指示を受けること。表彰後は、室内周回路を通過して補助競技場から退場する。
- (3) 入賞者にリレー出場者がいる場合、1日目の1年女子100m以降の種目は、リレー予選終了後に行う。
- (4) 競技用ユニフォームもしくは上下ジャージ等を着用して表彰を受けること。

13 閉会式

閉会式は実施しない。総合入賞した学校は、各県の専門委員長を通じて、賞状等を受け取ること。なお、総合成績発表は大型スクリーンにて行う。

14 その他

- (1) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の医務室（陸上競技場案内図参照）で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。競技中以外の医務室の利用はT I Cに申込むこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。
- (3) 競技場内の更衣室は、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。
- (4) 届けられた遺失物は、T I Cで保管する。
- (5) 記録は、大型スクリーンによる発表の他、青森陸上競技協会ホームページに掲示する。
- (6) 本競技場の横断幕の設置は1校1枚、のぼり旗の設置は1校2本以内とし、本競技場のメイン最上部、サイド・バックの各スタンド中段及び上段フェンスに、通路や座席をふさがないように、ひもで括りつけて設置すること。その際、粘着テープは使用しないこと。
- (7) 掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止する。
- (8) 各学校のテントは場外芝区域のテントエリアに設置すること。また、サイド・バックスタンド最上部（コンコース）にシートエリア(掲揚ポール付近は禁止)を設置している。シートやマットを敷いて利用することとし、テントの設営は禁止とする。いずれの場合も毎日撤収すること（テントの骨組みは残してもよい）コンコースの場所取りについては県ごとに割り振りをしない。
- (9) バックスタンド中段の室内コンコースもシートエリアとして開放し、各県毎に割り振りをする。
- (10) 棒高跳用ポールの返送については各学校監督の責任で返送すること。
- (11) 集団応援もしくはマスク不着用の応援は禁止する。
 - (ア) 競技の妨げとなる応援は禁止する。
 - (イ) トラック種目の選手紹介後から、選手がスタートするまでは応援活動を禁止とする。
 - (ウ) フィールド競技進行中のトラック競技に対する拍手(手拍子)等は、競技進行の妨げにならないように注意すること。
- (12) 個人情報の取り扱いに関して
 - (ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
 - (イ) 参加申込書の提出により、上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録の紹介や掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。
 - (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。
- (13) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける。（本競技場スタンド案内図参照） 盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影理由を確認される場合がある。
- (14) その他、不明な点はT I Cもしくは大会本部に問い合わせる。